

質疑書（質疑回答書）

件 名：衛生センター施設整備・運営事業に係るアドバイザー及び生活環境影響調査業務			
資料名	該当頁	質 疑 事 項	回 答 事 項
実施要領	1	「過年度策定された衛生センター施設基本計画における検討結果」として、当該の計画書又は結果概要を提供いただけますか。	<p>施設基本計画の内容におきましては、実施要領 P1 3「衛生センター施設整備・運営事業」について 及び仕様書 P1 3) 本業務の概要(1)～(4)に明記されています。</p> <p>希望者には以下の資料閲覧を行いますので、事前にご連絡下さい。</p> <p>1. 資料名：衛生センター施設基本計画 (事業費等に関する部分を除く)</p> <p>2. 場所：小松加賀環境衛生事務組合 衛生センター事務所 2 階 会議室</p> <p>3. 期間：平成 29 年 8 月 18 日（金）～ 平成 29 年 8 月 25 日（金）</p> <p>※閲覧時間帯は、平日午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>4. 連絡先：実施要領 P10 の 10 問合せ先・資料提出先をご参照ください。</p>
実施要領	5	「汚泥再生処理センターの地域計画、基本計画、基本設計、発注支援業務等の整備計画の実績」とは、「汚泥再生処理センター整備計画に係る地域計画・基本計画・基本設計・発注支援のいずれかの業務実績」との理解で宜しいですか。	よろしいです。
実施要領	7	「本業務の主たる部分を再委託してはならない」とありますが、生活環境影響調査の分析調査外注はこの規定に抵触しませんか。	本業務の主たる部分に該当しなければ抵触しません。
公告	1 及び 2	「共同提案体の各構成員が以下に掲げる各要件をすべて満たしていないと共同提案体として参加することはできない」また「応募企業は…下記業務完了実績が各々 1 件以上あること」とありますが、「共同提案体全体で①②の業務完了実績が各々 1 件以上」との理解で宜しいですか。	よろしいです。